



令和4年8月17日

【照会先】

神奈川県労働局労働基準部安全課

安全課長 千葉 幸則 (内線6050)

安全専門官 柏原 周造 (内線6053)

(代表電話) 045(211)7352

報道関係者 各位

転倒災害の再発防止のための自主点検結果（令和3年度分）を公表します

～転倒予防は、作業する「人」に着目した取り組みが課題～

神奈川県労働局（局長 西村 斗利）では、このたび、事業場の安全衛生活動の活性化を促すため、昨年度に引き続き、休業見込み日数が1か月以上の転倒災害を発生させた事業場を対象として実施した自主点検結果を取りまとめたので公表します。

神奈川県労働局は、今回の調査結果を踏まえ、労働安全衛生法上、安全管理者等の選任義務のない業種への安全担当者（以下「安全推進者」という。）の配置に向けた指導と転倒予防の教育及び転倒予防体操の普及促進に向けた取り組みを強化します。

【自主点検結果のポイント】

- (1) 安全管理者等の選任割合は、労働安全衛生法上、安全管理者等の選任義務が課せられた製造業や道路貨物運送業などの工業的又は屋外産業的業種で高く、同義務のない小売業や社会福祉施設などの非工業的業種では低かった（別添1のP2～P3参照）。
- (2) 安全衛生委員会等の協議組織も同様の傾向であったが、転倒予防には健康維持、向上の取り組みも重要となるため、既存の衛生委員会や関係労働者の意見を聴く機会を活用することも有効である（別添1のP4～P6参照）。
- (3) 転倒災害の原因は、集計対象の全業種を通じて転倒予防の教育の未実施、転倒予防の体操等の未実施など、作業する「人」に関係する項目が上位であった。転倒災害の要因には身体機能の低下など労働者の健康問題が密接に関係するため、今後はより一層、労働者の健康確保や身体機能の維持、向上の取り組みが重要となる（別添1のP6～P8参照）。

【調査概要】

調査方法 当局内の労働基準監督署（計12署）が実施した自主点検の集計による。
対 象 令和2年下半期から令和4年3月頃にかけて休業見込み日数が1か月以上の転倒災害を発生させた事業場を対象とした。
回 答 数 623件

別添資料

別添 1 転倒災害の再発防止のための自主点検結果（令和3年度分）

別添 2 神奈川労働局管内における転倒災害発生状況（令和3年）

別添 3 転倒防止に集中！！（神奈川労働局リーフレット）

別添 4 安全推進者の配置等に係るガイドライン